

# 昭和38年度 一般会計 2億9,283万円

## —前年度より497万円減る—

歳出		単位千円		
款別	本年度予算額	前年度予算額	前年度との比較	
1 議会費	8,433	6,262	2,171	
2 市役所費	109,861	91,475	18,386	
3 警察消防費	10,334	10,168	166	
4 土木費	9,620	13,555	△ 3,935	
5 教育費	24,016	70,629	△ 46,613	
6 社会及労働施設費	35,936	38,550	△ 2,614	
7 保健衛生費	25,676	7,590	18,086	
8 産業経済費	28,271	26,900	1,371	
9 財産費	2,379	1,885	494	
10 統計調査費	463	359	104	
11 選挙費	1,154	857	297	
12 公債費	9,556	8,710	846	
13 諸支出金	13,636	18,415	△ 4,779	
14 予備費	13,500	2,450	11,050	
合計	292,833	297,805	△ 4,972	

歳入		単位千円		
款別	本年度予算額	前年度予算額	前年度との比較	
1 市税	138,355	121,287	17,068	
2 地方交付税	81,000	84,014	△ 3,014	
3 公営企業及負担金	376	369	7	
4 分担金及負担金	2,647	2,635	12	
5 使用料及手数料	6,746	5,433	1,313	
6 国庫支出金	29,711	47,868	△ 18,157	
7 県支出金	4,863	5,486	△ 623	
8 寄付入金	—	—	—	
9 繰入金	—	—	—	
10 繰越金	—	—	—	
11 雑収	19,431	16,710	2,721	
12 市債	9,700	14,000	△ 4,300	
合計	292,833	297,805	△ 4,972	

### 予算のあらまし

## 昭和38年度特別会計

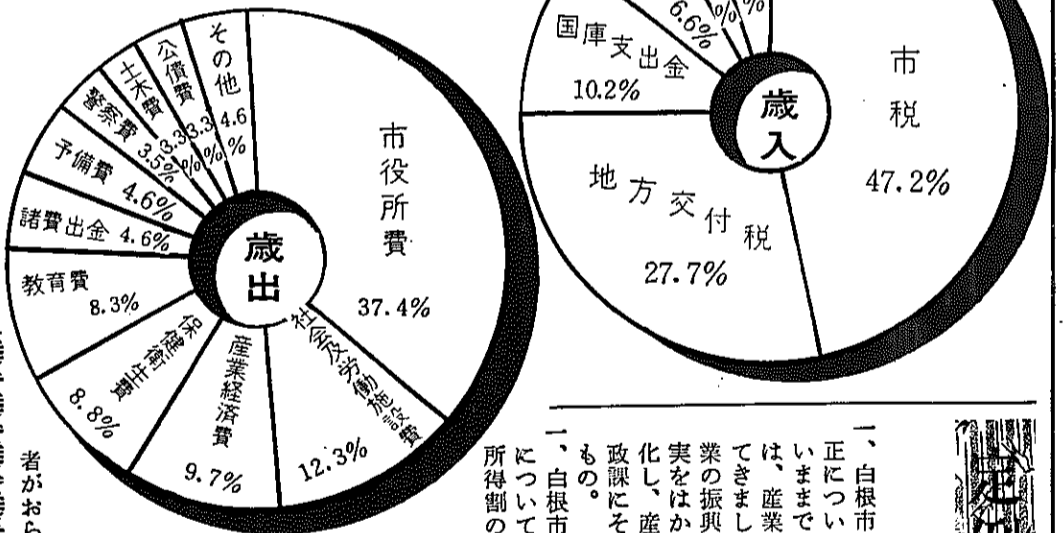
歳入		歳出		単位千円	
<b>県立白根高校整備事業会計</b>					
寄付金	4,450	事業費	10,710		
繰入金	7,000	公債費	440		
合計	11,450	予備費	300		
合計	11,450	合計	11,450		
<b>国民健康保険会計</b>					
国民健康保険税	32,867	市役所費	3,796		
一部負担金	1	保険給付費	58,485		
財産収入	39	保健施設費	2,562		
使用料及手数料	80	公債費	339		
国庫支出金	30,212	諸支出金	1,059		
繰越金	2,500	予備費	308		
雑収入	850	合計	66,549		
合計	66,549	合計	66,549		
<b>診療施設会計</b>					
診療収入	3,862	施設費	5,653		
一部負担金	2,313	公債費	329		
使用料及手数料	62	諸支出金	261		
繰入金	—	予備費	214		
雑収入	220	合計	6,456		
合計	6,456	合計	6,456		
<b>公益質屋会計</b>					
公営企業収入	1,600	事務費	26		
繰越金	1	事業費	1,500		
雑収入	1	予備費	76		
合計	1,602	合計	1,602		

水道事業会計		単位千円	
(収益的収入および支出)			
水道事業収益	42,727	水道事業費用	43,055
営業収益	41,940	営業費用	32,901
営業外収益	787	営業外費用	9,854
		予備費	300
(資本的収入および支出)			
資本的収入	19,000	資本的支出	26,878
企業債	18,000	建設改良費	22,537
一般会計繰入金	1,000	企業債償還金	4,251
		投資	90

## 市税の内訳

単位千円	
市民税	60,929
固定資産税	51,325
軽自動車税	3,021
たばこ消費税	14,400
電気ガス税	8,640
その他諸税	40
合計	138,355

## 一般会計各科目別割合図



一、白根市課制条例の一部改正について  
 正にいたるまで商工業関係の業務は、産業課商工業係で行なわれてきたが、市内の商工業の振興を推進し、その充実に資するため商工業課と農政課にそれぞれ独立させるもの。

一、白根市税条例の一部改正について  
 所得割の納税義務者が青色申告をしている場合、専従者給与額を受ける者一人につき、二〇〇円の控除とされているが、この改正により、一、四〇〇円に引き上げられることになり、所得割の納税義務者で、扶養親族に障害者がおられた場合、その障害者一人につき、四〇〇円が控除される。また、所得割の納税義務者が障害者、老年者、寡婦または勤労学生である場合は、その納税義務者について四〇〇円が控除されることになり、また、

一、ゴミ処理場設置について  
 本市のゴミ処理場は、昭和十年に建設された古い施設で、使用に耐えない現状であります。また、ゴミの収集量も増大してその処理能力は、収集量の程度のもので、あとのゴミは野外推積となり環境衛生上極めて不健全の状態となっております。この状態を一日も早く除去するため、近代的施設で衛生的処理を目的として設置するものです。

一、保育所の設置について  
 現在白根地区には、三カ所の保育所があり、三カ所が、幼児の収容に不十分であり、その緩和をはかるため、古川地区(お宮

一、白根市公営企業組織条例の制定について  
 いままで、水道課において水道業務を行なってきたが、四月一日から水道局を設置し、公営企業法にもとづいて水道事業を行なうことになりました。

一、〇〇〇人のごみの排出量は、一・四四トンです。それより一日処理能力一五五トン、ごみ焼却施設を、工事費一、七六四万円、工事費一、七六四万円、計一、八〇三万円を、市内の生活環境をきれいにするため、多額の懸案であったものが、実現されることになりました。

この事業の財源は、国庫補助金四六四万円、起債九七〇万円、市費のうち三三六九万円となっております。

一、一六九万円  
 水田七、〇〇〇ヘクタールの病害虫防除薬剤空中散布事業費として九五万円、市役所分室庁舎として譲り受けた白根電報電話局舎の代換地一八坪の買取費として九三万円、白根高等学校建設事業費市負担金七〇〇万円、組合立伝染病院建設事業費市負担金一七〇万円、庁用自動車一台購入費として、一〇〇万円それぞれ計上されています。

## 新年度の主な事業

一、消防施設整備事業 一三五万円  
 防火水槽(一カ所所当り四万円)を、全地域に二〇カ所作り、防火施設を整備し、火災に万全の備えをするために八〇万円を、そのほか火の見櫓二基一〇万円、ホースと自動車ポンプ吸管取付改装費に一八万円、ポンプ舎新築に一三万円、中ノ口川に防火用河道設置費に一三万円などが計上されています。

一、道路や水路改良事業 六一九万円  
 各地区の市道や水路などのいたんでいるところを改良する工事請負費二八件分二七三万円、国道道の工事に対する市の負担金四〇〇万円、そのほか砂利や砂セメントなど市道の維持管理修繕に使用する原材料を購入する経費三〇六万円がもたられている。

一、教育施設整備事業  
 二六九万円  
 白井小学校 校給食室増築  
 二六九万円  
 築三〇〇万円、白井中学校給食室模倣替に一九万円、白根中学校土地買収費に一六五万円、それに白根小学校、高井小学校の校舎修理に一〇〇万円を計上し、そのほか移動公民館として自動車を購入するため、四五万円をみています。

一、保育所整備事業 二六五万円  
 古川保育所木造平屋建六〇坪の新築費一三〇万円、根岸保育所木造平屋建四二・五坪の新築費八五万円、整地埋め立費に一五万円と、その事務費三万円がもたられ、そのほか各保育所の砂場や排水工事などに四二万円計上されています。

一、ごみ焼却場施設新設事業 一、八〇三万円  
 現在のごみ焼却場は、昭和一〇年に建てられたもので、一日の処理能力は五五トン以下、それに対して、特別清掃地域